

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成26年11月28日	
【会社名】	マークラインズ株式会社	
【英訳名】	MarkLines Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 誠	
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目 4 番14号	
【電話番号】	03-5785-1380（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鵜池 康代	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目 4 番14号	
【電話番号】	03-5785-1380（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鵜池 康代	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	324,992,400円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	183,112,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	28,200,000円
	(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額ではありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年11月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集214,800株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し112,400株(引受人の買取引受による売出し97,400株・オーバーアロットメントによる売出し15,000株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成26年11月27日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」の記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）  
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

### 第四部 株式公開情報

#### 第2 第三者割当等の概況

- 1 第三者割当等による株式等の発行の内容
- 2 取得者の概況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数 (株)	内容
普通株式	214,800(注) 2 .	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1 . 平成26年11月12日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成26年11月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成26年11月12日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数 (株)	内容
普通株式	214,800	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1 . 平成26年11月12日開催の取締役会決議によっております。

2 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 . 上記とは別に、平成26年11月12日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2 . の全文削除及び3 . 4 . の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成26年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	214,800	328,644,000	177,854,400
計（総発行株式）	214,800	328,644,000	177,854,400

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は386,640,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成26年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年11月27日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,513円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	214,800	324,992,400	185,759,040
計（総発行株式）	214,800	324,992,400	185,759,040

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件（1,780円～1,980円）の平均価格（1,880円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は403,824,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成26年12月9日(火) 至 平成26年12月12日(金)	未定 (注) 4.	平成26年12月15日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年11月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成26年11月12日開催の取締役会において、平成26年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月16日(火)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成26年12月1日から平成26年12月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	1,513	未定 (注) 3.	100	自 平成26年12月9日(火) 至 平成26年12月12日(金)	未定 (注) 4.	平成26年12月15日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,780円以上1,980円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,513円)及び平成26年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成26年11月12日開催の取締役会において、平成26年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成26年12月16日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、平成26年12月1日から平成26年12月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,513円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計		214,800	

- (注) 1. 平成26年11月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月8日）に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	143,100	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	31,200	
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	25,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	6,200	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号	6,200	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	3,100	
計		214,800	

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月8日）に元引受契約を締結する予定であります。  
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
355,708,800	4,700,000	351,008,800

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
371,518,080	4,700,000	366,818,080

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,780円～1,980円）の平均価格（1,880円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額351,008千円については、当社グループが運営する「自動車産業ポータル」(注1)サイトに係るデータベースやシステム開発、ネットワーク負荷に対応するためのサーバー増強及び社内基幹システム(売上管理システム等)への設備資金に200,000千円(平成27年12月期70,000千円、平成28年12月期60,000千円、平成29年12月期70,000千円)、人材採用及び育成に係る人件費として、91,008千円(平成27年12月期31,008千円、平成28年12月期30,000千円、平成29年12月期30,000千円)、既存海外子会社(注2)の営業及び調査に係る人員の増強、並びに営業拠点及び調査拠点充実のためのドイツ・インドにおける新規海外子会社の設立(資本出資・増資等)に係る資金として、60,000千円(平成27年12月期20,000千円、平成29年12月期40,000千円)を充当する予定です。

「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算上限額の24,840千円については、戦略的な事業規模拡大(新規サービス・販売促進費等)のための資金に充当する予定ですが、現時点では、具体的内容、金額で決定したものではありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注)1 当社グループ及び「自動車産業ポータル」の詳細については、第二部企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容をご参照ください。

2 既存海外子会社の詳細については、第二部企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況をご参照ください。

(訂正後)

上記の手取概算額366,818千円については、当社グループが運営する「自動車産業ポータル」(注1)サイトに係るデータベースやシステム開発、ネットワーク負荷に対応するためのサーバー増強及び社内基幹システム(売上管理システム等)への設備資金に215,810千円(平成27年12月期70,000千円、平成28年12月期60,000千円、平成29年12月期85,810千円)、人材採用及び育成に係る人件費として、91,008千円(平成27年12月期31,008千円、平成28年12月期30,000千円、平成29年12月期30,000千円)、既存海外子会社(注2)の営業及び調査に係る人員の増強、並びに営業拠点及び調査拠点充実のためのドイツ・インドにおける新規海外子会社の設立(資本出資・増資等)に係る資金として、60,000千円(平成27年12月期20,000千円、平成29年12月期40,000千円)を充当する予定です。

「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算上限額の25,944千円については、戦略的な事業規模拡大(新規サービス・販売促進費等)のための資金に充当する予定ですが、現時点では、具体的内容、金額で決定したものではありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注)1 当社グループ及び「自動車産業ポータル」の詳細については、第二部企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容をご参照ください。

2 既存海外子会社の詳細については、第二部企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況をご参照ください。

## 第2 【売出要項】

## 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成26年12月8日決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価額の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料は支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち 入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち 入札によらない 売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	97,400	175,320,000	東京都港区赤坂七丁目1番16号 京大ベンチャーNVCC1号投資事業有 限責任組合 97,400株
計（総売出株式）	-	97,400	175,320,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,800円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新株発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出の条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成26年12月8日決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価額の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料は支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち 入札による売出し	-	-
-	入札方式のうち 入札によらない 売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	97,400	183,112,000 東京都港区赤坂七丁目1番16号 京大ベンチャーNVCC1号投資事業有 限責任組合 97,400株
計（総売出株式）	-	97,400	183,112,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件（1,780円～1,980円）の平均価格（1,880円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新株発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出の条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し	入札方式のうち 入札によらない 売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	15,000	27,000,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 15,000株
計（総売出株式）		15,000	27,000,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年11月12日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,800円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数 (株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し		
	入札方式のうち 入札によらない 売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	15,000	28,200,000
			東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券 15,000株
計 (総売出株式)		15,000	28,200,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社 S B I 証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年11月12日開催の取締役会において、株式会社 S B I 証券を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社 S B I 証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,780円～1,980円）の平均価格（1,880円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である酒井誠（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 15,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の金額の額は割当価額を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	払込期日	平成26年12月24日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定です。

2. 割当価格は、平成26年12月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定です。

また、主幹事会社は、平成26年12月16日から平成26年12月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または、発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である酒井誠（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月12日及び平成26年11月27日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 15,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,513円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の金額の額は割当価額を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	払込期日	平成26年12月24日(水)

(注) 割当価格は、平成26年12月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一する予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年12月16日から平成26年12月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または、発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

## 第二部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

(省略)

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

(売上高)

当第3四半期連結累計期間において、「自動車情報プラットフォーム」の会員契約が好調に推移したほか、前連結会計年度より開始したLMC LMC Automotive Ltd.の予測情報の販売及びその他の事業である人材紹介事業の成約が前連結会計年度実績を大きく上回って好調に推移したことにより、売上高は775百万円となりました。

(訂正後)

(省略)

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

(売上高)

当第3四半期連結累計期間において、「自動車情報プラットフォーム」の会員契約が好調に推移したほか、前連結会計年度より開始したLMC Automotive Ltd.の予測情報の販売及びその他の事業である人材紹介事業の成約が前連結会計年度実績を大きく上回って好調に推移したことにより、売上高は775百万円となりました。

## 第四部 【株式公開情報】

## 第2 【第三者割当等の概況】

## 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

(訂正前)

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年9月16日
種類	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式145,000株
発行価格	1株につき800円
資本組入額	400円
発行価額の総額	116,000,000円
資本組入額の総額	58,000,000円
発行方法	平成26年8月22日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注3)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年12月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

(訂正後)

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年9月16日
種類	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式145,000株
発行価格	1株につき800円
資本組入額	400円
発行価額の総額	116,000,000円
資本組入額の総額	58,000,000円
発行方法	平成26年8月22日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注2)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年12月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

## 2 【取得者の概況】

(訂正前)

## 第5回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
雪嶋 薫	神奈川県鎌倉市	会社役員	8,000	6,400,000 (800)	特別利害関係者等 当社の取締役
鵜池 康代	神奈川県横浜市中区	会社役員	5,000	4,000,000 (800)	特別利害関係者等 当社の取締役
梶原 七七	東京都渋谷区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
陳 建	東京都杉並区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
大野 誠	神奈川県相模原市中央区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
安枝 和三	千葉県印西市	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社の取締役
松尾 徹	東京都渋谷区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
蔣 思懿	東京都豊島区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
根本 多聞	東京都板橋区	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社子会社の取締役
末繁 英雄	神奈川県鎌倉市	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社の監査役
松田 修一	千葉県柏市	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社の監査役
鈴木 和生	埼玉県狭山市	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
石川 りか	埼玉県川口市	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
高久 みとい	東京都江東区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
小林 暦	千葉県千葉市若葉区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
北浦 義朗	東京都荒川区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
坂井 建一	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	3,000	2,400,000 (800)	特別利害関係者等 当社子会社の取締役
山中 洋	神奈川県横浜市港北区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
中森 智美	東京都江東区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
高橋 潤	東京都杉並区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
杉山 博一	東京都渋谷区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
後藤 由美子	東京都北区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
梅澤 洋一	東京都世田谷区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
渡部 和歌子	東京都練馬区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
本橋 悟	埼玉県和光市	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員

(訂正後)

## 第5回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
雪嶋 薫	神奈川県鎌倉市	会社役員	8,000	6,400,000 (800)	特別利害関係者等 当社の取締役
鷓池 康代	神奈川県横浜市中区	会社役員	5,000	4,000,000 (800)	特別利害関係者等 当社の取締役
梶原 七七	東京都渋谷区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
陳 健	東京都杉並区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
大野 誠	神奈川県相模原市中央区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
安枝 和三	千葉県印西市	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社の取締役
松尾 徹	東京都渋谷区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
蔣 思懿	東京都豊島区	会社員	4,000	3,200,000 (800)	当社の従業員
根本 多聞	東京都板橋区	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社子会社の取締役
末繁 英雄	神奈川県鎌倉市	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社の監査役
松田 修一	千葉県柏市	会社役員	4,000	3,200,000 (800)	特別利害関係者等 当社の監査役
鈴木 和生	埼玉県狭山市	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
石川 りか	埼玉県川口市	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
高久 みとい	東京都江東区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
小林 暦	千葉県千葉市若葉区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
北浦 義朗	東京都荒川区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
坂井 建一	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	3,000	2,400,000 (800)	特別利害関係者等 当社子会社の取締役
山中 洋	神奈川県横浜市港北区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社の従業員
中森 智美	東京都江東区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
高橋 潤	東京都杉並区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
杉山 博一	東京都渋谷区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
後藤 由美子	東京都北区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
梅澤 洋一	東京都世田谷区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
渡部 和歌子	東京都練馬区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員
本橋 悟	埼玉県和光市	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の従業員